

広報 ざま

【座間市のお知らせ】

No.992

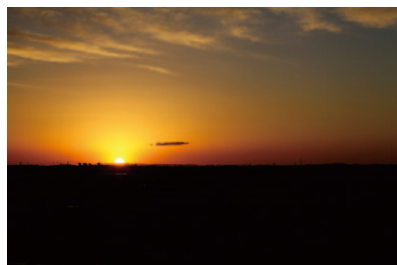


平成27年
(2015年)

12.15

◆平成27年（2015年）12月15日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集

市の人口●128,975人（－58人）
市の世帯数●56,133世帯（－15世帯）
平成27年11月1日現在（ ）は10月との増減



市役所から望む朝日

※写真は昨年のものです。

目次

- 年末年始の公共施設の業務日程（2面）
- みんなの健康（3面）
- 市の人事行政の運営状況（4面）
- 市営住宅入居待機者募集（車いす用住宅）（5面）
- ざまインフォメーション（6・7面）
- 2つの給付金の申請は12月28日まで！（8面）



1月 シェイクアウト訓練

1月23日に大地震に備えて市内一斉に訓練を行い、5万人以上が参加しました。



3月 秋田県大仙市と友好交流都市協定を締結

災害時相互応援協定を結んでいた大仙市と友好交流都市となりました。



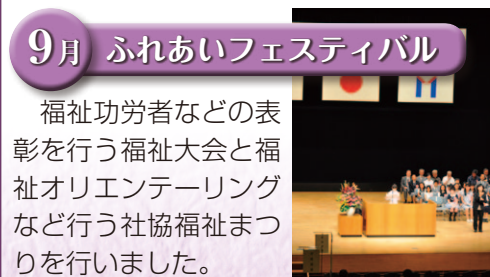
3月 相模が丘仲よし小道完成

平成23年から地域の団体と協働で進めてきた整備が完了しました。



11月 座間市民ふるさとまつり

約5万2千人が来場し、ステージイベントや第30回記念スタンプラリーなどを楽しみました。



9月 ふれあいフェスティバル

福祉功労者などの表彰を行う福祉大会と福祉オリエンテーリングなど行う社協福祉まつりを行いました。



7月 8月 ひまわりまつり

栗原会場で約10万本、座間・新田宿・四ツ谷会場で約45万本のヒマワリが咲き誇りました。

平成27年も残りわずか
座間の1年を
振り返ろう

今年も、残すところあと2週間ほどとなり、1年の締めくくりの時期になりました。
市では、今年もさまざまな出来事がありました。
写真と共に1年を振り返りましょう。
来る新年も市政全般へのご理解とご協力をよろしく願います。



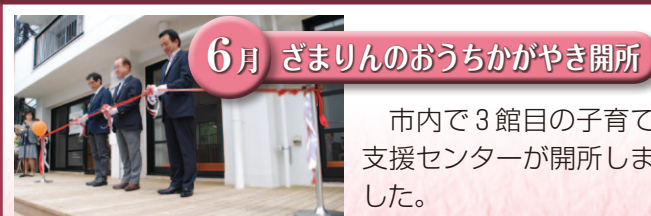
4月 緑化祭り

緑化意識を高めるイベントとして開催し、会場で販売されたポット苗の売り上げは、緑地保全基金に寄付されました。



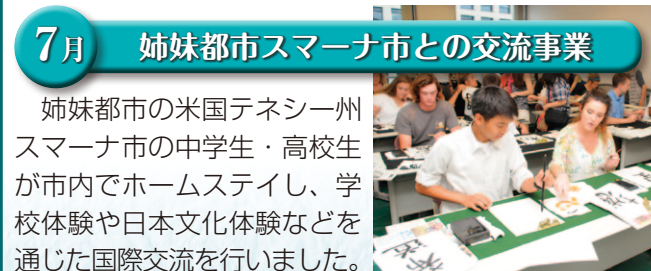
5月 チャレンジデー

5月の最終水曜日に運動した人の割合を競うイベント「チャレンジデー」。座間市の参加率は30.9パーセントでした。



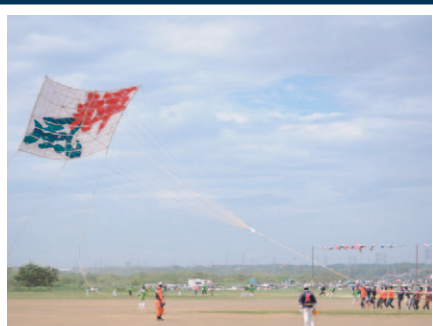
6月 ざまりんのおうちかがやき開所

市内で3館目の子育て支援センターが開所しました。



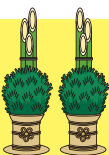
7月 姉妹都市スマーナ市との交流事業

姉妹都市の米国テネシー州スマーナ市の中学生・高校生が市内でホームステイし、学校体験や日本文化体験などを通じた国際交流を行いました。



5月 大風まつり

座間の伝統行事。今年は21分30秒もの間、「輝風」と書かれた大風が空を舞いました。



年末年始の公共施設の業務日程・
ごみの収集日程などは2面をご覧ください。
休日・夜間診療は3面をご覧ください。

市役所開庁中（12月29日（火）～平成28年1月3日（日））のお問い合わせは、

☎046(255)1111（代表）へ



次号1月1日号の戸別配布は、平成28年1月1日（金）以前にお届けする場合があります。



希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684（広報広聴人権課）
○届かない場合（株）神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429（無料）

年末年始の公共施設の業務日程

12月25日（金）までと平成28年1月6日（水）からは通常通りです。各館などの休館日にご注意ください。

施設名	12月 26日(土)	27日(日)	28日(月)	29日(火)～ 31日(木)	1月1日(金) ～3日(日)	4日(月)	5日(火)
市役所	△※1	×	○	×	×	○	○
各出張所	×	×	○	×	×	○	○
スカイアリーナ座間（市民体育館）	○	○	×	×	×	×	○
ひまわり公園テニスコート	○	○	○	×	×	△※2	○
栗原遊水地スポーツ広場、テニスコート	○	○	×	×	×	×	○
相模川グラウンド、多目的広場	○	○	×	×	×	○	○
ハーモニーホール座間（市民文化会館）	○	○	×	×	×	×	○
図書館	○	○	×	×	×	×	○
市公民館・北・東地区文化センター	○	○	×	×	×	×	○
青少年センター	○	○	×	×	×	×	○
市民活動サポートセンター	○	○	○	×	×	○	×
各コミュニティセンター	○	○	×	×	×	×	○
各児童館※3	○	○	○	×	×	○	○
各ざまりんのおうち（子育て支援センター）	×	×	○	×	×	○	○
サニープレイス座間（総合福祉センター）	○	○	○	×	×	○	○
リサイクルプラザ	○	○	×	×	×	×	○
市民健康センター（保健部門）	○	○	○	×	×	○	○
大和斎場	○	○	○	○※4	×	○※4	○

※ 座架依橋壁打ちテニス練習場は、橋脚補強工事のため利用できません。

凡例

- 開館日
- × 休館日
- △ 指定の時間帯のみ利用可
- ※1 午前中のみ土曜開庁を実施しており、一部手続きができません。
- ※2 オムニコート（E・F）は午前11時から、クレイコート（A～D）は午後1時から利用できます。
- ※3 平成28年1月6日は、水曜日のため定休日です。
- ※4 12月31日は火葬と告別式のみ、平成28年1月4日は火葬と通夜のみです。

年末年始は、家庭から出るごみの量が増え、収集日や分別の間違いが多くなります。分別などに気を付けて、決められた日の午前8時30分までに出示してください。ごみの減量・資源化にご協力をお願いします。

また、燃えるごみの収集日程の公平性を保つため、座間・新田宿・四ツ谷・明王・緑ヶ丘・相武台・栗原地区は12月29日（火）、東原・南栗原・西栗原・栗原中央地区および入谷・立野台地区は12月30日（水）に臨時収集を行います。間違いないようお願いします。

各地区の年末最終収集日（上段：黒字）と年始最初の収集日（下段：緑字）は次の通りです。

○ 年末最終収集日
▽し尿 12月28日（月）▽生活排水 12月30日（水）
※ 年末最終収集日のし尿・生活排水の収集は、午前中のみ行います。

○ 年始最初の収集日
▽し尿 12月28日（月）▽生活排水 12月29日（火）

各地区の年末最終収集日と年始最初の収集日

地区	燃えるごみ	缶・瓶・紙・布・廃食油	ペットボトル	プラスチック製容器包装	燃えないごみ
相模が丘	12月28日(月) 1月4日(月)	12月16日(水) 1月6日(水)	12月25日(金) 1月8日(金)	12月22日(火) 1月5日(火)	12月23日(水) 1月27日(水)
ひばりが丘、小松原、広野台、さがみ野	12月28日(月) 1月4日(月)	12月18日(金) 1月8日(金)	12月23日(水) 1月6日(水)	12月22日(火) 1月5日(火)	12月25日(金) 1月29日(金)
東原、南栗原、西栗原、栗原中央	12月30日(水) 1月6日(水)	12月17日(木) 1月7日(木)	12月25日(金) 1月8日(金)	12月22日(火) 1月5日(火)	12月24日(木) 1月28日(木)
入谷、立野台	12月30日(水) 1月6日(水)	12月15日(火) 1月5日(火)	12月25日(金) 1月8日(金)	12月24日(木) 1月7日(木)	12月22日(火) 1月26日(火)
座間、新田宿・四ツ谷、明王、緑ヶ丘・相武台、栗原	12月29日(火) 1月5日(火)	12月21日(月) 1月4日(月)	12月23日(水) 1月6日(水)	12月24日(木) 1月7日(木)	12月28日(月) 1月25日(月)

※資源物（缶・瓶など）および燃えないごみの最終収集日は1週間早まっている場合がありますのでご注意ください。詳しくは「資源物とごみの分別収集カレンダー」をご確認ください。

【広告】

イーチ児童デイサービス緑ヶ丘

11月1日オープンにオープンしました!!

障がい児童向け放課後等デイサービス

土・日・祝日営業!! 送迎致します!!

対象 小・中・高校生
養護学校・特別支援学校・各特別支援級

送迎範囲 相模原養護学校・座間養護学校・相模原中央支援学校 各学校内特別支援級・平成28年4月からは海老名養護学校
座間市全域、相模原市・海老名市・綾瀬市・厚木市一部地域にお住まいの方

営業日 月～日曜、祝日、学校休校日も営業しています。 12/31～1/2お休み

送迎 学校日:学校にお迎え～ご自宅に送り
学校休校日:ご自宅へ送迎

支援プログラム 生活習慣課題 社会性・コミュニケーション課題
学習課題 野外活動
お子様一人ひとりに合わせて支援していきます

時間 平日:13時～17時30分 学校休校日:10時～16時
※時間は延長できます ご相談ください

随時見学できます!!お電話の上ご予約ください。

☎046-257-5200

座間市緑ヶ丘1-1-26 2F(座間市役所並び、公園向かい)

【広告】

平成28年2月1日 新設オープン

住宅型有料老人ホーム

ムート座間くりはら

入居相談・就職説明会 開催

日程 12/23(水) 14:00～16:00
場所 ハーモニーホール座間 中会議室

施設サービスの説明(約30分)終了後、個別にご相談を承ります。

月額利用料 **115,000円～120,000円** (家費・管理費・食費込) 入居金 **0円**

施設概要 ■事業主体/㈱エクシオジャパン ■併用施設/アクア座間くりはらデイサービス
■所在地/神奈川県座間市南栗原2丁目 ■交通/相模鉄道本線「さがみ野」駅 ■敷地面積/970.29㎡ ■延床面積/995.36㎡ ■総室数/30室(定員30名)
■居室区分/全室個室 ■居室面積/13.04㎡ ■土地・建物の権利形態/借地借家 ■類型/住宅型有料老人ホーム ■居住の権利形態/建物賃貸借方式
■支払方法/月払い方式 ■利用料/月額115,000円～120,000円 ■入居一時金/なし ■敷金/100,000円 ■入居対象者/要支援・要介護

株式会社 エクシオジャパン ☎042-851-5182
〒252-0311 相模原市南区東林間5-3-1

アクア福祉グループ 検索



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860（通話料無料）

※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
（通話・通信料発信者負担）。

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

ハローベビークラス(母親父親教室)

と き	内 容
平成28年1月18日（月） 午後2時～4時	妊娠中の生活、歯の話
平成28年1月22日（金） 午後2時～3時30分	骨密度測定、栄養の話
平成28年1月29日（金） 午後2時～4時	お産の流れと体の回復、体操、 産後の過ごし方
平成28年1月30日（土） 午前9時30分～11時45分	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体 験、これからに向けて

※受け付けはいずれも10分前まで。

ところ＝市民健康センター 対象＝初産で妊娠18
～35週の方と夫 受講料＝500円（テキスト代）

持ち物＝母子健康手帳、筆記用具 申込方法＝平
成28年1月15日（金）までに電話で担当へ

BCG接種

とき＝12月24日（木）午後1時15分～2時15分受
け付け（時間厳守） ところ＝市
民健康センター 対象＝平成27年
6月生まれ（対象者には個人通知
します）と対象月に受けられなか
った1歳未満児



育児相談

とき＝12月18日（金）午前9時30分～10時30分
ところ＝市民健康センター 内容＝身体測定と食

事・発育状態・育児の相談 持ち物＝母子健康手
帳 参加方法＝直接会場へ

もぐもぐ教室

とき＝平成28年1月7日（木） 受付時間＝午前
9時15分～9時45分（教室は午前11時30分ごろま
で） ところ＝市民健康センター 内容＝離乳食
のすすめ方、子どもの発達について 対象＝おお
むね生後7～8カ月児とその保護者（離乳食が2
回食の赤ちゃん） 定員＝30
人（申込順） 持ち物＝母子
健康手帳、ティースプーン、
抱っこひもなど 申込方法＝
電話予約



成人歯科健康診査の 受診はお早めに！

5月中旬に対象者へ受診券を送付した成人
歯科健康診査（歯の状況・歯周病・歯列など
の健診）が、まもなく終了しますので早めに
受診してください。

○実施期間 12月28日（月）まで（協力医療
機関へ要確認）

○ところ 協力医療機関（本紙6月15日号2
面参照）

○対 象 平成27年4月1日現在で40歳以上
の歯科治療中でない方（一人年1回のみ）

○受診料 500円

※①市民税非課税世帯員および②後期高齢
者医療制度加入者は受診料が無料になりま
す（①は予約後に担当へ連絡、②は受診時
に保険証を持参）。

○受診方法 医療機関へ
受診日時を予約後、受
診券を持参



担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日（日曜日・祝日）昼間（12月29日（火）～平成28年1月3日（日）を含む）

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター （市民健康センター1階）	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯 科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター（相模原市相模大野）	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午前9時～正午、午後2時～5時（診療時間）
小児科 （外科系を除く）	☎046(255)9933	休日急患センター （市民健康センター1階）	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜 間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内 科	☎046(252)9090	休日急患センター （市民健康センター1階）	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分
外 科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午後6時～10時（診療時間）
小児科 （外科系を除く）	☎046(255)9933	休日急患センター （市民健康センター1階）	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分

◆深 夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科 （外科系を除く）	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時 （重病の場合は午前8時）

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎119

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

市民とともにつくるまち 「市民こころのバリアフリー （心の健康問題普及啓発）及び ハート・コミュニティ」講座

市では「NPO法人きづき」との相互提案
型協働事業として、心の健康に不安や問題を
持つ方への理解を深めるため、平成28年1月
～2月に全4回の講座を開催します。

第1回 あなたは絶対に自信がありますか、
こころの健康に？

○と き 平成28年1月16日（土）午後2時
～4時

○ところ サニープレイス座間（総合福祉セ
ンター）3階多目的室

○講 師 国立精神・神経医療研究センター
認知行動療法センター長 大野裕さん

○定 員 150人（申込順）

○参加費 無料

○申込方法 平成28年1月12日（火）までに
電話で担当へ

担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

12月中旬に 就学通知書を発送

平成28年4月に小・中学校へ入学する方へ
「就学通知書」を12月中旬に送付します。「就
学通知書」に記載された指定校で行われる入
学式に持参してください。

国立・県立・私立学校などへ入学予定の方
は、「就学通知書」と入学予定の学校が発行
する「入学承諾書」を担当へ持参し、区域外
就学の届け出をしてください。

◆次の場合は、担当へご連絡ください。

- 記載内容に誤りや不明な点がある
- 紛失した
- 12月中に「就学通知書」が届かない
- 入学前に住所変更を予定している
- 指定校の変更を相談したい

※指定校の変更は、特定の要件（本紙11月15
日号3面参照）に該当する場合に認められる
ことがあります。

担当 学校教育課
☎046(252)8739 ☎046(252)4311

お口と栄養の講習会 ～若々しいお口で おいしく食べよう～

口が渇く、むせやすい、固い物が食べにく
いなどの口の不具合や、年齢に合った栄養バ
ランスに悩んでいませんか？

口の中を爽やかに保ち、おい
しく食事をするための工夫につ
いて歯科衛生士と管理栄養士が
講話します。



○と き 平成28年1月14日（木）午後2時
～4時

○ところ 東地区文化センター

○対 象 おおむね65歳以上の方

○定 員 40人（申込順）

○持ち物 小さめの鏡、筆記用具

○参加費 無料

○申込方法 平成28年1月13日（水）までに
電話またはファクスで担当へ

担当 介護保険課
☎046(252)7084 ☎046(252)8238

市の人事行政の運営状況

市では、「職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況」を、その公正性と透明性を高めることを目的に公表しています。このたび、その内容がまとまりましたので、市民の皆さんにお知らせします。なお、さらに詳しい内容については、市役所 4 階職員課や各出張所の他、市ホームページでもご覧いただくことができます。

担当 職員課 ☎046(252)7911 📠046(255)3550

1 職員数および職員の任免に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年 4 月 1 日現在)

部門		区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普通会計	一般行政	議会	6	6		欠員不補充のため 欠員不補充のため
		会務	139	139		
		総務	38	37	△1	
		民生	156	155	△1	
		衛生	93	93		
		林業	6	6		
		農工商	6	6		
		土木	48	45	△3	欠員不補充、特別会計職員の増加のため
		計	492	487	△5	〈参考〉人口 1 万人当たり職員数 37.8人
		教 育	91	90	△1	欠員不補充のため
		消 防	148	149	1	3 市消防司令センターの設置のため
		小 計	731	726	△5	〈参考〉人口 1 万人当たり職員数 56.3人
公営企業等 会計	水道	水道	28	29	1	上下水道事業体制の強化のため
		下水道	9	10	1	特別会計職員の増加のため
		その他	37	39	2	国民健康保険、介護保険業務体制の強化のため
		小 計	74	78	4	
合 計			805 [847]	804 [847]	△1	〈参考〉人口 1 万人当たり職員数 62.3人

※職員数には、教育長が含まれていません。[] 内は、職員定数の合計です。

(2) 採用者の状況 (平成27年 4 月 1 日現在)

	平成26年度	平成27年度
行政職	32人	43人
技能労務職	0人	0人
合 計	32人	43人

※「行政職」とは、事務職、技術職、保育士、保健師、消防士などを、「技能労務職」とは、自動車運転手、環境整備員、給食調理員などを行い、採用方法は、試験による採用です。

(3) 退職者の状況 (平成26年度)

	定年退職	勸奨退職	自己都合退職	その他	合 計
行政職	19人	0人	9人	4人	32人
技能労務職	3人	0人	1人	0人	4人
合 計	22人	0人	10人	4人	36人

※退職には、①定年退職＝定年（原則60歳）により退職する場合②勸奨退職＝人事管理上の目的から職員に退職勧奨を行い、これに応じて退職する場合③自己都合退職＝本人の都合により退職する場合④その他＝死亡による退職などの事由があります。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

人件費とは、職員に支給される給与の他、特別職に支給される給料など、職員が加入している地方共済組合に事業主として支払う負担金などを合計したものです。（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成26年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B／A	(参考) 25年度 人件費率
26年度	129,633人	36,848,030千円	467,760千円	6,806,908千円	18.5%	17.9%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与費 B／A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	731人	2,869,023千円	836,453千円	1,133,180千円	4,838,656千円	6,619千円

※職員手当には、退職手当を含みません。職員数は、平成26年 4 月 1 日現在の人数です。給与費については、任期付短時間勤務職員および再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.3歳	324,876円	433,476円
技能労務職	48.9歳	317,047円	408,723円

※「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況 (平成27年 4 月 1 日現在)

区 分	座 間 市	国
一般行政職	大学卒	181,200円
	高校卒	151,800円
技能労務職（職種および採用時の年齢によって異なります。）	学校給食調理員に33歳で採用の場合	175,600円
		一般職（高卒）142,100円
		－

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年 4 月 1 日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	284,650円	363,540円	395,559円
	高校卒	251,750円	345,980円	357,625円
技能労務職	高校卒	267,533円	314,750円	343,550円
				373,467円

(6) 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

座 間 市	国
一人当たり平均支給額（平成26年度） 1,550千円	－
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分
勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分	勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当

	座 間 市	国
(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	自己都合 21.62月分 30.82月分 43.7月分 52.44月分	勤 奨 27.025月分 36.57月分 52.44月分 52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)
一人当たり平均支給額	8,169千円	支給実績なし
	22,159千円	

※退職手当の一人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した全会計職員に支給された平均額です。

③地域手当 (平成27年 4 月 1 日現在)

地域手当は、地域における民間の賃金水準を基礎とし、地域における物価などを考慮して支給する手当です。

支給実績 (平成26年度普通会計決算)			190,901千円
支給職員一人当たりの平均支給年額 (平成26年度普通会計決算)			261,150円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
座間市全地域	8 %	726人	8 %

④特殊勤務手当 (平成27年 4 月 1 日現在)

区 分	全職種
支給実績 (平成26年度普通会計決算)	7,295千円
支給職員一人当たりの平均支給年額 (平成26年度普通会計決算)	56,115円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成26年度)	16.4%
手当の種類	徴収等手当、感染症等業務手当、有害毒薬物取扱手当、行旅死亡人等取扱手当、消防出動等手当、防災活動手当、福祉業務手当、死体取扱手当

⑤時間外勤務手当

区 分	平成25年度	平成26年度
支給実績	171,043千円	193,647千円
支給職員一人当たりの平均支給年額	219,005円	243,888円

⑥その他の手当 (平成27年 4 月 1 日現在)

区 分	内容と支給単価		国の制度
扶養手当	配偶者	13,900円	13,000円
	配偶者以外の扶養親族	7,500円	6,500円
	配偶者がいない職員の扶養親族のうち一人	11,200円	11,000円
	満16歳から満22歳までの子に対する加算額	5,500円	5,000円
住居手当	持ち家	14,200円	－
	借家・借間	家賃27,000円未満：家賃額 家賃27,000円以上：27,000円	家賃23,000円以下：家賃－12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満：(家賃－23,000円)×1／2＋11,000円 家賃55,000円以上：27,000円
通勤手当	交通機関等利用者 (片道 2 km以上)	運賃等相当額 (上限額：55,000円)	運賃等相当額 (上限額：55,000円)
	自動車等利用者 (片道 2 km以上)	通勤距離の区分に応じて 3,500円～31,600円	通勤距離の区分に応じて 2,000円～31,600円
管理職手当	部 長	86,000円	139,300円を上限として定額
	次 長	76,000円	
	参 事	70,000円	
	課 長	64,700円	
	主幹・技幹	59,700円	
	副主幹・副技幹	48,600円	

(7) 特別職の報酬等の状況 (平成27年 4 月 1 日現在)

区 分	給料（報酬）月額	期末手当支給割合 (平成26年度)	退職手当支給方法 (任期ごとに支給)
市 長	921,000円	4.00月分	在職年数×給料月額×400／100
副市長	744,000円		在職年数×給料月額×300／100
議 長	541,000円	4.00月分	
副議長	450,000円		
議 員	419,000円		

3 公平委員会の業務状況

市では、地方公務員法第 7 条第 4 項の規定に基づき、公平委員会の事務を県人事委員会に委託して処理しています。

①勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与などの勤務条件に関して公平委員会に当局が措置を講じるよう要求することができます。平成26年度については、係属案件および新規申立はありませんでした。

②不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服を申し立てることができます。平成26年度については、係属案件および新規申立はありませんでした。

③苦情処理の状況

職員は、任用、給与、勤務時間その他の勤務条件、服務などの人事管理全般に関する苦情の申し出および相談を公平委員会などに行うことができます。

プラスチック類の正しい出し方

プラスチックを素材とするごみは、製品の内容などにより排出方法が変わりますので、ご注意ください。

担当 資源対策課

☎046(252)7985
FAX 046(252)7616

プラスチック製容器包装

商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の器・袋・包み・洗剤のボトルなどはプラスチック製容器包装の日に出してください。下



〇排出方法

- 種類に関係なくまとめ袋（2重にしない）に入れる。
- 汚れを洗い落とす。
- 小さく潰す。

ペットボトル



飲料・酒類・調味料のペットボトルは、ペットボトルの日に出してください。右図の識別表示マークのあるものは、全て対象です。

〇対象 ポリ袋・ラップ類（レジ袋、菓子袋、食品トレイのラップ、ミカンのネットなど）、発泡スチロール製の箱、クッション材、ペットボトルのキャップやラベルなど ※発泡スチロール製の箱で大きなものは、小さく

〇対象 清涼飲料、酒類、しょうゆ、食酢 調味酢、ノンオイルドレッシングなどのボトル

自転車での危険行為が安全講習の対象に！

信号無視や酒酔い運転、一時不停止などの危険行為を犯し、3年以内に2回以上、交通切符を交付された自転車運転者には、「自転車運転者講習」の受講が義務付けられ、期限内に受講をしないと5万円の罰金が科されます。ルールを守り、安全運転を心掛けましょう。

なお、県内では、「イヤホンなどを使用した運転」「傘をさした片手運転」「携帯電話などを手にした運転」も危険行為となります。詳しくは、担当へお問い合わせください。

これも危険行為！



ヘッドホンを使用した運転



傘を手で持った運転



携帯電話を使用した運転

担当

安全防災課

☎046(252)8158 FAX 046(252)7773

市営住宅入居待機者募集（車いす用住宅）

市では、市営立野台住宅（立野台1-14-2）の障がい者（車いす）用住宅の待機者を募集します。

詳しくは、平成28年1月4日（月）～15日（金）に市役所4階建築住宅課・1階市民情報コーナー・地下1階夜間受付、各出張所で配布する「募集のしおり」をご覧ください。

〇募集数 2戸

〇申込資格 次の①～⑥全てを満たす方

- ①車いすを常用し、かつ身体障害者手帳1～4級の交付を受けている方がいる世帯（もしくは単身世帯）
- ②世帯の総所得金額から、当てはまる控除額を差し引いた額（月収額）が、基準額（21万4千円）以下であること
- ③市内に住所または勤務場所を有すること
- ④市税を滞納していないこと（執行停止や分割納付中も含む）
- ⑤現に住宅に困窮していることが明らかなこと
- ⑥申込者および同居者が暴力団員ではないこと

〇申込方法 募集のしおりに同封された申込書へ必要事項を記入し、平成28年1月6日（水）～15日（金）（土曜・日曜日、祝・休日を除く）に本人または同居の家族が直接担当へ

担当

建築住宅課

☎046(252)7032 FAX 046(255)3550

付加年金に加入すると年金の受給額を増やせます！

担当

国保年金課

☎046(252)7035
FAX 046(252)7043

国民年金の第1号被保険者および任意加入被保険者は、付加年金に加入し、月額400円の付加保険料を追加して納付することで、65歳から受給する老齢基礎年金の額を増やすことができます。

※厚生年金加入者およびその被扶養者である第3号被保険者、国民年金保険料の免除を受けている方、国民年金基金加入者は対象外。

〇申込方法 身分証明書（お持ちの方は年金手帳）、印を持参し直接担当へ

年金情報流出に関する不信な電話にご注意を！

市では、家庭から出るごみの減量・リサイクルを目的に、電動式生ごみ処理機、生ごみ堆肥化容器の購入費補助金制度を設けています。助成制度利用には、事前申込が必要です。詳しくは、担当へお問い合わせください。

◆電動式生ごみ処理機

補助額 購入価格の4分の3（100円未満切り捨て、上限5万円）

◆生ごみ堆肥化容器

補助額 購入価格の10分の9（100円未満切り捨て、上限5千円）

無防備な心に火災が かくれんぼ 12月25日～31日は「歳末火災特別警戒」

担当

消防管理課

☎046(255)2211
FAX 046(255)2215

市消防本部と市消防団、立野台地区女性消防隊では、火を使う機会の増加により、火災が発生しやすくなる時期に合わせて「歳末火災特別警戒」を行います。

◆3つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストーブは燃えやすいものから離して使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

◆4つの対策

- 住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類、カーテンなどに防炎品を使用する。
- 住宅用火災警報器を設置する。

〇とき 12月25日（金）～31日（木）

住宅防火「いのちを守る7つのポイント」

明るい新年を迎えるため

- 高齢者や身体の不自由な方を守るために隣近所の協力体制をつくる。

お役立ち情報満載！
ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前 8 時30分～午後 5 時15分にお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」「連絡先」など必要事項を明記して下さい。

案内

固定資産税の減額制度

耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修の各工事を行うと、その家屋についての固定資産税が減額される場合があります（都市計画税は減額されません）。いずれも、固定資産税減額申告書の提出期限は、改修工事完了後から 3 カ月以内です。対象、要件、提出書類など詳しくは、市ホームページをご覧になるか担当にお問い合わせください。※耐震改修は、バリアフリー改修や省エネ改修に伴う減額と同時に適用されません。バリアフリー改修や省エネ改修は同時に適用されます。

担当 固定資産税課
☎046(252)8047 ☎046(255)3550

長期優良住宅に対する
固定資産税（家屋）の減額措置

長期にわたって良好な状態で使用される構造などを備えた良質な住宅の普及を促進するため、一定の要件を満たす新築住宅について固定資産税を減額する制度があります。

○要件
【住宅の種類】平成21年 6 月 4 日～平成28年 3 月31日の間に新築された住宅で、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき、耐久性・安全性などの住宅性能が一定基準を満たすものとして県の認定を受けて新築された住宅※住宅部分と住宅以外の部分とがある場合（併用住宅など）は、居住部分の割合が全体の床面積の 2 分の 1 以上である必要があります。

【床面積】専用住宅＝50 平方メートル以上（一戸建て以外の貸家住宅は 40 平方メートル以上）280 平方メートル以下 併用住宅＝居住部分の床面積が 50 平方メートル以上 280 平方メートル以下

○減額される範囲と税額

【居住部分が 120 平方メートル以下の場合】固定資産税（家屋）の 2 分の 1 【居住部分が 120 平方メートルを超え 280 平方メートル以下の場合】120 平方メートル相当分の固定資産税（家屋）の 2 分の 1（120 平方メートルを超える部分は減額されません）

○減額される期間

【一般の住宅】新築後 5 年 度 分 【3 階建て以上の中高層耐火・準耐火建物】新築後 7 年 度 分
○申請方法

新築した年の翌年の 1 月 31 日までに、県から長期優良住宅の認定を受けて建てられたことを証する認定通知書（写し）を添えて申告書を担当に提出※長期優良住宅に対する減額措置は、新築住宅の減額措置に代えて適用されます。

担当 固定資産税課
☎046(252)8047 ☎046(255)3550

シルバー人材センターをかける
ニセの電話にご注意ください

「シルバー人材センター」の職員になりました者から荷物の受け取りの仕事を依頼され、これを引き受けた高齢者が、知らないうちに振り込め詐欺の被害金の受取役にさせられるという事案が発生しています。同センターに登録されていない方に対して、同センターが仕事を依頼することはありまないので、不審な電話がかかってきたら、迷わず座間警察署 ☎046(256)0110 に相談してください。

担当 福祉長寿課
☎046(252)7127 ☎046(256)3600

障がい者の就労について
気軽に相談を！

市では、就労支援相談員が、就労に関する相談に応じています。直接就職先を紹介することはありませんが相談者一人一人に応じた助言とサポートをはじめ相談者の事情に応じて適切と思われる就労支援相談関係施設を紹介しています。毎月第 3 木曜日には、就労援助機関の出張相談（予約制）もあります。相談内容の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

とき＝毎週月曜・火曜・木曜日の午前 10 時～正午、午後 1 時～3 時 対象＝障がい（身体・知的・精神）がある方で、仕事に関する悩みを持っている方 相談内容＝「職場で困りごとがある」「仕事のことを相談できる場所が欲しい」など仕事に関する相談

相談方法＝事前に電話で担当に予約 担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

水道管の凍結にご注意を！

寒さが厳しくなり水道管の水が凍ると、管に亀裂が入り水漏れすることがあります。屋外に露出している水道管には、凍結防止材や古い毛布・布などの防寒材を巻いて凍結を防ぎましょう。また、水道管などの工事を行う場合は、指定給水装置工事業者（指定店）に依頼して施工してください。

担当 水道施設課
☎046(252)7509 ☎046(257)4155

漏水を見つけたらご連絡を

道路上で漏水を見つけたら、次の電話番号にご連絡ください。年末年始も対応します。座間市役所 ☎046(255)1111（代表）※宅地内（止水栓から蛇口まで）の修理は、所有者の負担になります。指定給水装置工事事業者（指定店）または座間市管工事業協同組合 ☎046(251)5179 に連絡してください。

担当 水道施設課
☎046(252)7519 ☎046(257)4155

平成28年成人式

新成人の皆さん、おめでとうございます。平成28年座間市成人式を次の通り開催します。皆さんのご出席をお待ちしています。式典当日は、11 月にお送りした案内状を持参してください。※案内状がお手元になくても、生年月日がわかるもの（健康保険証など）を当日持参すれば出席できます。

とき＝平成28年 1 月 11 日（月）午前 11 時（受け付けは午前 10 時～）ところ＝ハーモニーホール座間（市民文化会館）大ホール※会場周辺道路の混雑が予想されるため、車での来場はご遠慮ください。※式典は静粛に執り行いますので、ご協力ください。

担当 青少年課
☎046(253)8415 ☎046(259)2163

平成27年度後期危険物取扱者
保安講習会

とき＝平成28年 1 月下旬～ 3 月上旬 ところ＝県内 9 会場※講習種別によって日時や会場が異なりますので、詳しくは担当にお問い合わせください。 対象＝危険物施設における危険物の貯蔵取扱作業従事者で、次のいずれかに該当する方 ①継続して従事している方で、前回受講日以後における最初の 4 月 1 日から 3 年以内 ②新たに、または再び従事することになった日から 1 年以内 ③上記 ②のうち、過去 2 年以内に免状の交付または講習を受けた方で、受講日以後における最初の 4 月 1 日から 3 年以内※受講義務の無い方でも免状所持者であれば、希望者は受講できます。受講料＝4,700 円 申込方法＝担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、平成28年 1 月 7 日（木）までに申請書に記載されている申請先へ郵送

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 ☎046(256)3225

平成27年度
第 4 回危険物取扱者試験

とき＝平成28年 2 月 14 日（日） ところ＝神奈川大学校舎（横浜市神奈川区六角橋） 試験の種類＝甲種、乙種全類、丙種 受験資格＝乙種、丙種は制限なし 申込方法＝担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、12 月 17 日（木）～平成28年 1 月 7 日（木）に申請書に記載されている申請先宛てに郵送 ※電子申請は、平成28年 1 月 4 日（月）までに申請。

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 ☎046(256)3225

交通事故件数

	件数	死者	負傷者
27年	385	0	451
26年	391	3	455
増減	-6	-3	-4

平成27年 1 月 1 日～11 月 30 日（物件事故を含みます）

消防件数

	消防車（件）	救急車（件）
	11月 1月～11月（累計）	11月 1月～11月（累計）
27年	45	551
26年	53	625
増減	-8	-74

※火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービス ☎046(251)1399 へ。



コツを習得！チラシの作り方講座

とき＝平成28年 1 月 17 日（日）午後 1 時～4 時 ところ＝座間市民活動サポートセンター（ざまコミュニティプラザ 1 階） 内容＝チラシ作りの基本を学び、広報効果を上げるコツをつかむ。ホームページや助成金の文章にも応用できます 対象＝市民活動をしている個人または団体 定員＝20 人（申込順） 申込方法＝平成28年 1 月 15 日（金）までに電話、ファクスまたは電子メールで座間市民活動サポートセンター ☎046(255)0201 ☎046(255)3243 区 ss-zama@feel.ocn.ne.jp へ

担当 市民協働課
☎046(252)8035 ☎046(255)3550

家庭教育委託講座
日本の食と美を楽しむ食育セミナー
～私達の健康は私達の手で！～

市が「美育食育ボランティアの会」へ委託し、実施します。

参加登録受付中！
座間市いっせい防災行動（シェイクアウト）訓練を平成28年1月23日（土）午前11時に実施。
担当 安全防災課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

とき＝①平成28年 2 月 6 日（土）② 3 月 29 日（火）いずれも午後 1 時～3 時 30 分 ところ＝市民健康センター 2 階栄養指導室 内容＝①親子で味噌づくり ②こんにゃくづくり 講師＝①栄養士 金丸安子さん、正田好美さん ②料理研究家 加藤イセ子さん 対象＝①②子育て中の親、関心のある方 定員＝①大人 15 人とその子ども ②大人 20 人（申込順） 参加費＝①2,700 円（子どもは一人 300 円） ②700 円 持ち物＝布巾、エプロン他 申込方法＝①平成28年 1 月 25 日（月）② 3 月 18 日（金）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

北地区文化センター
☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆北地区でグランドピアノを弾こう
とき＝12 月 27 日（日）、平成28年 1 月 5 日（火）午前 9 時～午後 1 時 内容＝一人 1 時間、グランドピアノ演奏を体験※複数で参加する場合は申込時に相談してください。 対象＝市内在住・在学・在勤者（中学生以下は保護者同伴） 定員＝8 組（申込順） 費用＝無料 申込方法＝12 月 27 日（日）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆北文おもちゃ病院開院
とき＝平成28年 1 月 9 日（土）午前 10 時～正午（受け付けは午前 11 時 30 分まで） 内容＝壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。 対象＝小学生以下（保護者同伴） 定員＝20 人（先着順） 費用＝無料 ※部品代などは実費。 参加方法＝当日直接同センターへ

◆焼き中華まんを作ってみよう
フライパンで作る中華まん！ぜひこの機会に覚えてみませんか。

とき＝平成28年 1 月 16 日（土）午前 10 時～午後 1 時 内容＝蒸し器いらずの焼き中華まんの作り方を、調理しながら学び、おいしくいただく 対象＝市内在住・在勤者 定員＝20 人（申込順） 参加費＝700 円（材料費） 持ち物＝エプロン、タオル、三角巾 講師＝食生活改善ひまわり会 申込方法＝平成28年 1 月 14 日（木）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

東地区文化センター
☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆青年文学講座「村上春樹と過ごす午後～作品と音楽と“わたし～”」
とき＝平成28年 1 月 23 日、2 月 13 日・27 日いずれも土曜日午後 2 時～4 時 内容＝「色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年～ルマルデュベイを巡って～」「アメリカンロックとぼく～ザ・ビートルズ、ザ・ドアーズと村上春樹～」 「ピブリオカフェ～お茶をしながら読書会～」（各回コーヒーとおやつ付き） 講師＝専修大学文学部教授 米村みゆきさん 対象＝20 代、30 代の方 定員＝25 人（申込順） 費用＝各回 300 円（お茶

代） 申込方法＝電話、ファクス、電子メール（z06_e_koumin@city.zama.kanagawa.jp）または直接同センターへ

図書館
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆こどもシアター

とき＝12 月 20 日（日）午前 10 時 30 分～正午 ところ＝講座室 内容＝「クリスマスキャロル」「ミッキーマウスのゆかいな船長さん」 入場＝自由 ※フィルムなどの事情により一部変更になる場合があります。

◆手作り絵本講習会

とき＝平成28年 1 月 15 日（金）・22 日（金）・29 日（金）・2 月 4 日（木）・12 日（金）・19 日（金）午前 10 時～正午（全 6 回） ところ＝講座室 内容＝世界でたった一冊の自分の絵本を作る 講師＝手作り絵本 ミロの会 井上緑さん 対象＝どなたでも 定員＝15 人（申込順） 参加費＝1,500 円（材料費） 申込方法＝電話、ファクスまたは直接同館へ

青少年センター
〒252-0023 立野台 1-1-4
☎046(253)8411 ☎046(259)2163

◆つくって遊ぼう～手づくり万華鏡
で幻想の世界を見てみよう～

とき＝平成28年 1 月 23 日（土）午前 10 時～正午 内容＝ガラスを使った本格的な万華鏡づくり 対象＝市内在住の小学 3 年～6 年生 定員＝20 人（多数抽選） 参加費＝400 円（材料代） 持ち物＝筆記用具 申込方法＝12 月 20 日（日）までに、往復はがき（1 枚につき一人）に氏名、学校、学年、住所、電話番号、「万華鏡参加希望」と明記の上、同センターに郵送（必着）または必要事項を記入したメモに返信用はがきを添えて直接持参

◆「“おこづかい”って誰のお金？」
おこづかい会議を始めよう！

とき＝平成28年 1 月 17 日（日）午前 10 時～正午 内容＝親子ペアまたは保護者を含む少人数のグループで楽しみながらお金の仕組みを学び、おこづかいのルールを決める 講師＝キッズ・マネー・ステーション 代表 八木陽子さん 対象＝市内在住の小学 4 年～6 年生と保護者など 定員＝20 組程度（多数抽選） 参加費＝無料 申込方法＝12 月 20 日（日）までに、往復はがき（1 枚につき一組）に親子の氏名（ふりがな）、学校名、学年、住所、電話番号、「おこづかい会議参加希望」と明記の上、同センターに郵送（必着）または必要事項を記入したメモに返信用はがきを添えて直接持参

不用品活用バンク
担当 広報広聴人権課
☎046(252)8146 ☎046(252)0220

市では、一般家庭の生活用品で不要となった品物のうち、日常生活用品として再利用できるものについて、情報を収集して市民の皆さんに紹介

しています。
◆差し上げます
植木鉢（大・中・小サイズ、多数）、オイルヒーター、家庭用バリエバースタンド・リノリウム、こたつ板（88 センチメートル×88 センチメートル）、広蓋（90 センチメートル×90 センチメートル）、座卓（120 センチメートル×83 センチメートル）、大工工具（電動ドリル、丸ノコ、カンナ）、二の膳（8 組入×5 箱）、ひな人形（七段飾り）、五月人形、表装技術講座教本（掛け軸に関する教本 3 巻）、フロッピーディスク（新品、数百枚）

◆希望します
囲碁（一式）、将棋（一式）、麻雀（一式）、こたつ布団、座布団、自転車、電動自転車、スポーツ用自転車、掃除機、洗濯機、テレビ（地上波デジタル）、ベッド、本棚、パソコン、ワープロ、ビデオデッキ、電子ピアノ、アップライトピアノ、ダイニングテーブル（小型）、チャイルドシート、ベビーカー、つくしの幼稚園制服など一式（男の子用）

みんなの広場

掲載を希望する場合は、掲載希望号の発行日の 1 カ月と 1 日前までに広報広聴人権課に原稿を提出してください。紙面の都合により、必ず掲載できるものではありません。
○栗原地区健康講座
とき＝平成28年 1 月 13 日（水）午後 1 時 30 分～3 時 ところ＝栗原コミュニティセンター 内容＝相模台病院の協力による講座、第 1 部「健診のすすめ」第 2 部「介護保険利用の手順」 対象＝どなたでも 参加費＝無料 参加方法＝当日直接会場へ 問い合わせ先＝☎046(257)7210（同センター）へ

○相模野一輪車クラブ「さわやか Z AMA 室内一輪車発表会」

とき＝12 月 23 日（水）午後 1 時～ ところ＝スカイアリーナ座間（市民体育館）大体育室 内容＝一輪車によるペア・グループ演技の発表 入場＝自由 問い合わせ先＝☎046(254)7469（中川）へ

○厚木労働基準監督署庁舎移転のお知らせ

平成28年 1 月 12 日（火）から厚木市中町 3-2-6 厚木 T ビル 5 階に移転します。管轄区域に変更はありません。移転後の電話番号など詳細はお問い合わせください。☎046(228)1331（同署）へ

○放送大学 4 月生募集

放送大学では、平成28年度第 1 学期（4 月入学）の学生を募集しています。放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。資料を無料で差し上げています。出願期

間＝第 1 回は平成28年 2 月 29 日（月）まで、第 2 回は平成28年 3 月 20 日（日）まで 問い合わせ先＝☎045(710)1910（放送大学神奈川学習センター）または同センターホームページをご覧ください

○電話相談員ボランティア募集
横浜いのちの電話は、昭和 55 年（1980 年）9 月 1 日に開局し、社会福祉法人の認可をとり、自殺予防の一環として現在約 200 人の電話相談員が年中無休で 24 時間休まず活動を続けています。しかし、このような電話相談活動を継続し充実するためには、多くの相談員が必要です。社会的ニーズに対応するためにも、多くの方のご応募をお待ちしています。応募資格や応募書類など詳しくは、☎045(333)6163（社会福祉法人 横浜いのちの電話事務局）へ

サークル会員募集

○あさひ絵手紙クラブ
とき＝毎月第 1・3 木曜日午前 9 時 30 分～正午 ところ＝旭小学校 内容＝季節の花や果物などを描いて楽しむ 対象＝どなたでも 会費＝3 カ月 4 千円 連絡先＝☎046(257)6653（関谷）

○座間市川柳会
とき＝毎月第 4 日曜日午後 1 時～4 時 ところ＝市民館 内容＝川柳の句会 対象＝どなたでも 会費＝年間 2 千円 連絡先＝☎046(255)0423（笠間）

○健康体操ハピネス
とき＝毎月第 1・2・3 金曜日午後 1 時 30 分～3 時 ところ＝東地区文化センター 内容＝ツボ体操や筋肉トレーニングなど 対象＝どなたでも 会費＝入会金 500 円、月額 2 千円 連絡先＝☎046(253)9109（八嶽）

○座間ひばりヶ丘太極拳
とき＝毎週火曜日午後 5 時～7 時 ところ＝ひばりが丘コミュニティセンター 内容＝ゆっくりした動作で全身を使う運動で気を入れる 対象＝どなたでも 会費＝月額 2,500 円 ※1 カ月無料体験有。 連絡先＝☎046(253)2571（渡辺）

お詫びと訂正
本紙 11 月 15 日号、6 面の「宇佐美式ジョグ&ウォーク」の記事で「宇佐見彰朗さん」は正しくは、「宇佐美彰朗さん」でした。お詫びして訂正します。

お詫びと訂正
本紙 11 月 15 日号、7 面の「企画展「斎藤昌三とその業績」」の記事で開催期間の最終日「～12 月 24 日（木）」は正しくは、「～12 月 23 日（水）」でした。お詫びして訂正します。



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所＋課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <http://www.city.zama.kanagawa.jp/> 📱 <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分
 ※第2・第4土曜日の午前中も一部業務を行っています。
 問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

座間市ホームページ

検索



市民の皆さんからのご意見を一パブリックコメント情報一

「座間市地域福祉計画（第三期）」 （素案）にご意見を！

市では、地域福祉の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成28年度～32年度を計画期間とする「座間市地域福祉計画（第三期）」の策定作業を進めています。このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を次の通り募集します。皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

- 意見を出せる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事業に利害関係を有する方
- 募集期間 12月18日（金）～平成28年1月18日（月）
- 閲覧場所 市役所1階福祉長寿課・市民情報コーナー、各出張所、市民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター（市ホームページでも閲覧可）
- 意見の提出方法 住所、氏名（法人などは名称と代表者氏名）、電話番号を記入の上、任意の様式で、〒252-8566座間市役所福祉長寿課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）
 ※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。

担当 福祉長寿課 ☎046(252)8247 ☎046(256)3600

市教育委員長に滝久美子氏を選任

市教育委員会の委員長および委員長職務代理者の任期満了に伴い、11月の定例教育委員会において、委員長に滝久美子氏（西栗原、写真）を、同職務代理者に馬場悠男氏（入谷）を選任しました。任期は、いずれも11月13日から1年です。



担当 教育総務課 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311

市の特産品を期間限定でインターネット 販売中！～今ならお得です～



市では、市の特産品・推奨品といった名物商品をインターネット上に特設サイトを開設し、期間限定で販売しています。期間中にこの特設サイトで購入する場合、掲載の商品が30パーセント引きで購入できます（店舗では割引されません）。地元土産として、年末年始のお土産などにぜひご利用ください。

※送料がかかります。

- 開設期間 平成28年3月10日（木）まで（予定）
 ※この事業は国の地域住民生活等緊急支援交付金を活用した割引販売です。終了予定日に関わらず、割引に充当する交付金がなくなり次第終了します。

○URL http://www.wagamachi-tokusan.jp/tokushu_zama2.html（「わが街とくさんネット」内）

※右図2次元バーコードを利用するか、インターネットで「座間 ふるさと割」と検索してください。



座間 ふるさと割 検索

○商品数 市の特産品・推奨品のセット約30点

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

2つの給付金の申請は12月28日まで！ ～臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金～

2つの給付金を受給する方は、12月28日（月）（必着）までに申請が必要です。期日までに申請がない場合は、辞退とみなされますのでご注意ください。なお、申請から振り込みが完了するまで1カ月半以上かかる場合があります。

○問い合わせ先 2つの給付金コールセンター ☎046(257)7070



担当 福祉長寿課 ☎046(255)8820 ☎046(256)3600

対象と思われる方には、上図写真の封筒をお届けしています。封筒は橙色と青色があります。

郷土講演会「地質から見た座間」

市では、座間の地質について長年フィールドワークを行う、古川修さんを講師に迎え、講演会を行います。

- とき 平成28年1月30日（土）午前10時～正午
- ところ ハーモニーホール座間（市民文化会館）2階大会議室
- 講師 東中学校教諭 古川修さん
- 対象 どなたでも
- 定員 45人（申込順）
- 参加費 無料
- 申込方法 平成28年1月29日（金）までに電話、ファクスまたは直接担当へ



担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

住民が楽しく生活できる町づくり（ひばりが丘2丁目自治会）

座間市の東側に位置するひばりが丘地区は、昔は養鶏場や雑木林が多くあった場所で、南林間駅とさがみ野駅にも出やすい住宅地です。現在は460世帯余りで自治会を結成しております。住民が安心・安全な暮らしが保てるように、毎日の児童下校時の防犯パトロールをはじめ、恒例の行事として夏祭り、サンマ焼き会、イルミネーションで飾ったクリスマス会などを催し、子どもたちの笑顔が溢れる楽しくて明るい町づくりにまい進しています。



サンマ焼き会での一コマ ひばりが丘2丁目自治会会長 伊藤 政裕

自治会は、地域住民の安全・安心と地域の発展のため、日頃からさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎☎046(252)8751までお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

赤ちゃん こんにちは



いと かつ 昌也 ちゃん
H26.12.25生まれ 男
小松原2丁目



かわ の ゆう ま 夢真 ちゃん
H27.5.26生まれ 男
相武台4丁目



いぬづか たい き 大葵 ちゃん
H27.7.17生まれ 男
立野台2丁目



かわぐち ゆう き 裕生 ちゃん
H27.9.14生まれ 男
相武台3丁目



つの だ き 咲希 ちゃん
H27.6.22生まれ 女
相武台4丁目



とき つ ち おり 千織 ちゃん
H27.8.5生まれ 女
東原2丁目



おおはら ぎょう 議 ちゃん
H27.1.24生まれ 男
入谷5丁目